

給与支払報告
特別徴収

にかかる給与所得者異動届出書

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。

※ 処理 事項	1.前年度	2.現年度	3.新年度	

令和 年 月 日 浅川町長様	給 与 支 払 者 (特別徴収義務者)	所在地	郵便番号	特別徴収義務者指定番号				宛名番号	
		名称		連絡者の係及び氏名並びにその電話番号				係氏名	
		代表者の職氏名印		⑩				氏名	
		個人番号又は法人番号						電話 () - 番	

給与所得者			(ア)	(イ)	(ウ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収	退職年の1月から退職までの給与支払額	備考
フリガナ	氏名	特別徴収税額(年税額)	徴収済月	徴収済額	未徴収税額(ア)-(イ)					
個人番号	(旧姓)	円	月分	円	円		1.退職 2.転勤 3.休職 4.長欠 5.死亡 6.会社解散 7.住所誤報 8.育児休業 9.	1.特別徴収継続 2.年度一括徴収 3.普通徴収切替 3を○した場合は、一括徴収できない理由欄に○を付してください。	円	一括徴収した税額は、 月分で納入します。 納入年月日 年 月 日
旧住所	(1月1日現在の住所・必ず記入願います)		月分						控除社会保険料額	
現住所	(給与の支払を受けなくなった後の住所)		月分						円	

◎給与の支払を受けなくなった後の納付額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、次の欄に記入してください。

一括徴収の理由	異動者印	給与または退職手当等の支払予定月日	支払予定日ごとの徴収予定額	合計 上記(ウ)と同額	一括徴収できない理由
1. 異動が12月31日までで申出があったため (月 日申出) 2. 異動が1月1日以後で特別徴収の継続の希望がないため			円	円	1. 5月31日までに支払われる給与・退職手当等がないためまたは未徴収税額より少ないため 2. その他()

◎転勤等により給与支払者が変更になる場合は、次の欄に記入してください。

納付額 円を 月分から徴収し 納入する。	給 与 支 払 者 (特別徴収義務者)	所在地	郵便番号	特別徴収義務者指定番号	納入書 要・不要	
		名称		個人番号又は法人番号		
給与支払方法及びその期日	払込を希望する金融機関の所在地及び名称	代表者の職氏名印		連絡者の係及び氏名並びにその電話番号	係氏名 電話	

ご注意

1. 「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記入してください。
2. 給与所得者に異動があった場合は、速やかに本異動届出書を記載の上、納税先である市区町村へ提出してください。
3. 退職等により一括徴収を行う場合には、中段の一括徴収理由を明確にしてください。
4. 1月1日から4月30日の間に退職した方の残りの税額については、退職時に一括徴収することが義務づけられています。なお、それ以外に退職された方についても、本人の了解を得て、なるべく一括徴収の方法で納入くださるようお願いいたします。
5. 転勤、再就職等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、上段を前勤務先で記載の上、下段を新勤務先で記載し速やかな提出をお願いします。
6. 異動届の提出により特別徴収義務者で納入する税額が変更になる場合は、納入書の金額を訂正して納入くださるようお願いいたします。